

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

76号

2024年2月



【わかき保育園（三角町）と白梅幼稚園（不知火町）の
幼年消防クラブによる募金呼び掛けと防火啓発運動】



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

令和5年第4回定例会の概要……………	2
常任委員会審査報告……………	3
一般質問……………	7
委員会の視察報告……………	17

令和5年第4回定例会の概要

《会期：令和5年11月30日～12月15日（16日間）》

◎審議した議案等とその結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議結果	賛成	反対
件名	坂元大介	四海公貴	村上真由子	河野真理	吉良邦夫	田中美君	嘉古田茂己	原田祐作	永木誠	山森悦嗣	三角隆史	坂下勳	高橋佳大	高本敬義	溝見友一	園田幸雄	福田良二	河野正明	入江学	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一			
議案第61号 令和5年度宇城市一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第62号 令和5年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第63号 令和5年度宇城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第64号 令和5年度宇城市介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第65号 令和5年度宇城市水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第66号 令和5年度宇城市下水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第67号 宇城市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	議長のため表決には加わりません	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第68号 宇城市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	棄	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	●	○	原案可決	17	2
議案第69号 宇城市企業振興促進条例及び宇城市税特別措置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第70号 宇城市印鑑の登録及び証明に関する条例及び宇城市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第71号 宇城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第72号 工事請負契約の締結について（小川中学校旧校舎解体工事）	●	○	●	○	○	○	○	●	○	棄	棄	棄	○	欠		○	○	○	○	○	●	○	可決	13	4
議案第73号 工事請負契約の締結について（小川中学校外構工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第74号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（不知火小学校屋内運動場他新築工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第75号 権利の放棄について（平成11年台風18号災害援護資金貸付金に係る債権）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第76号 指定管理者の指定について（三角西港観光施設）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	可決	19	0
議案第77号 指定管理者の指定について（地域間交流施設金桁温泉）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0

議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	議案 結果	賛 成	反 対
	坂元大介	四海公貴	村上眞由子	河野眞理	吉良邦夫	田中美君	嘉古田茂己	原田祐作	永木誠	山森悦嗣	三角隆史	坂下勳	高橋佳大	高本敬義	溝見友一	園田幸雄	福田良二	河野正明	入江学	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一			
議案第78号 公の施設の他の団体の利用に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	議長のため表決には加わりません	○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第79号 市道の路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第80号 令和5年度宇城市一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
発議第3号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書	○	●	○	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	欠		○	●	○	●	○	○	●	原案可決	13	7

◎その他の議案

番 号	件 名	
報告第21号 報告第22号	専決処分の報告について	報 告
請願第3号	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める請願	採 択
請願第4号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の要請についてに関する請願	不採択
同意第22号	農業委員会委員の任命について（吉富 訓生氏）	同 意
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について（一村 智明氏）	「適任」と認め 答申することに決定

委員長 三角 隆史

●一般会計補正予算（第4号）
○減債基金への積立

「宇城広域連合基金精算返還金（既存の宇城クリーンセンター解体工事に要する連合債の元利償還金の市負担金相当分）を財源として、その同額を減債基金に積み立てるということだが、解体工事の総額はどれくらいか」との質疑に対し、「広域連合事務局から報告されている金額は総額9億1千万円程度である」との答弁があった。また、「当初は既存のクリーンセンターは残すと言われていたが、変更となった理由は何か」との質疑に対し、「広域連合事務局からの報告によると、当初は、リサイクルプラザを改修する際

常任委員会
審査報告

総務文教常任委員会

にクリーンセンターを解体する予定であったが、国の方針が変わり、『既存のクリーンセンターを解体する際は、建設事業と一体性のある解体であれば、別敷地に建った焼却施設であっても国庫補助金の対象とする』となり、補助金の活用が見込まれることから解体するに至ったとのこと」との答弁があった。

○台湾台南市への旅費と委託料

「台湾台南市訪問のための旅費及び委託料の詳細はどのようなものか」との質疑に対し、「台南市の湯徳章氏の父が宇土市出身であるという縁を契機に、宇土市が中心になり、美里町を含めた2市1町で表敬訪問し、今後の交流に向けた意見交換を予定している。企画費旅費の補正のうち、31万円は2人分（市長と随員職員1人）の旅費である。議会費旅費63万円は、4人分（議員3人と随員職員1人）の旅費である。委託料は、現地でのバスの借り上げや通訳など

の経費である」との答弁があった。これに対し、「市長と教育長の参加に対し、議員3人はいかなるものか。目的をしっかりとさせ、成果が出るようにお願いしたい」との意見があった。

●宇城市企業振興促進条例及び宇城市税特別措置条例の一部を改正する条例の制定

「企業の設備投資に対する補助金上限の引き上げと、宿泊施設の誘致強化のための固定資産税免除が3年間の期限付きであるが、その後の措置はないのか」との質疑に対し、「県内の行政による工業団地造成が進み、令和9年度から供用される前に、強化期間として嵩上げして取り組むために3年間とした。また、本市の財政負担の面からも考慮した」との答弁があった。これに対し、「TSMC関連は県北が中心であるが、県南も希望がある。企業は条件を選ぶため、あまり締め付けない方がいい。補助率も多めに見ていいのでは

ないか。そうした点も考慮してほしい」との意見があった。

●工事請負契約の締結（小川中学校旧校舎解体工事）



小川中学校の旧校舎

「入札の方法と結果はどのようなものであったか」との質疑に対し、「入札の方法は、5つの資格条件を付しての一般競争入札。予定価格は2億9千887万円。応札者数は4者で、4者とも予定価格と同額での応札となったため、くじで決定した。落札率は100%であった」との答弁があった。これに

対し、「前例のない入札結果であり、疑念を抱かざるを得ない。入札をやり直すなどほかに方法はなかったのか。4者が同額であったことに対して、市は調査を行ったのか」との質疑があり、「関係法令等には『直ちにくじを引く』と規定されているため入札のやり直しはできず、くじで落札者を決定した。4者が同額という過去にない事例であったため、4者に聞き取り調査を実施した。その内容を基に宇城市公正入札調査委員会で審議し、談合等を疑うに足りる明らかな事実はないということで、入札は有効との判断に至った」との答弁があった。これに対し、「入札の結果は異例だが、それを抑制する法令等が今はない。今後このようなことを排除するため、規則等の変更を検討する必要があるのでは」との意見があった。討論では、「一般競争入札で参加した4者が全て予定価格と同額で応札したという結果は、一般的に見ても公正と思

えず、疑念を持たれても仕方ないので反対する」「入札した業者全てが予定価格と同額という結果ではあるが、公正入札調査委員会で審議された結果、入札は有効との判断で、関係法令等に基づいた適正な入札手続きを経て落札者が決まっていることから、反対する理由はない」との討論があった。

●公の施設の他の団体の利用に関する協議

「宇城市民は熊本市の図書館の利用はできないのか。また、本市が負担する経費として何を想定しているか」との質疑に対し、「現在、相互貸借という方法により本を借りることはできるが、本の送付に費用が発生し、利用者負担が生じる。今回の相互利用が可能となれば、利用者負担なしで借りることができるようになる。また、経費は図書カード作成費用等を想定している」との答弁があった。

●日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める請願

「一般的には核抑止のための条約参加と言われるが、日本は被爆国として参加してほしいので、是非採択を」との意見があった。

●教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の要請についてに関する請願

「この請願は全国で取り上げられているのか」との質疑に対し、「近隣市では宇土市議会も12月定例会で陳情という形で上程されている。インターネットを見ると、年度等ばらつきはあるが、各自自治体で同様の意見書採択あるいは議論がなされている」との答弁があった。

建設経済常任委員会

委員長 坂下 勲

●一般会計補正予算(第4号)

○湛水防除事業費の工事請負費

「長崎排水機場のエンジンのオーバーホールが補正として上がっているが、市全体で老朽化しているものが多々あると思う。今後、排水機場を新たに建て替える計画はあるのか」との質疑に対し、「昭和時代に築造されているものが4か所あり、そのうち40年経過しているものが1件ある。現在、県に要望を行っている。また、30年を経過しているものも4か所あるので、併せて継続的に要望していく」との答弁があった。これに対し、「30年を経過している4か所についても、早急な建て替えに向けて県への要望を遅延なく行い、計画的に一つ一つクリアしてほしい」との意見があった。

●指定管理者の指定(三角西港観光施設)

「宇城市観光物産協会を指定管理者に決定した理由として、特に優れていた部分は何か」との質疑に対し、「同協会は以前からインバウンドを対象とした集客に力を入れており、西港のほか文化財の案内でも多言語化に取り組まれている。このような積極性もだが、よく現状を把握し課題を捉えているので、新たな呼び込みを期待して選定した」との答弁があった。これに対し、「西港は本市が誇る世界遺産。本来であれば複数社がプレゼンテーションして競争していただきたいが、他に参加者がなかったということは行政として要因を探る必要があると思うがどうか」との質疑に対し、「観光地では飲食の提供は欠かせず、提案にも明確に求めたうえで複数社が現地を確認された。しかし、交通量や駐車場の数など営業努力をもっても採算ラインに乗せることが難しいと判断

された結果、提案を見送られたのではないかと」との答弁があった。また、「指定管理の成功は何を基準に検証したらいいのか」との質疑に対し、「観光客の入込調査を年に数回行うので、人数の推移がわかる。増えてくれば、成功と考えている」との答弁があった。



三角西港観光施設の一つ「龍驤館(りゅうじょうかん)」

●指定管理者の指定(地域間交流施設金桁温泉)

「地域の方の憩いの場としての施設だが、多額のお金をつぎ

民生常任委員会

委員長 豊田 紀代美

●一般会計補正予算(第4号)

○公的病院等運営助成補助金

「済生会みすみ病院への補助金ということだが、詳細は」との質疑に対し、「済生会みすみ病院は上天草区域からの救急搬送も受け入れているため、本市のみでなく救急搬送者数などの実績に応じて按分している」との答弁があった。また、「済生会みすみ病院は今後も病床数を減少させる計画なのか」との質疑に対し、「現時点ではこれ以上減少させるという話は聞いておらず、どのような計画なのかも把握していない」との答弁があった。

税世帯に3万円を給付したが、国からの臨時交付金の支援枠が今回追加的に拡大されたことに伴い、7万円を追加給付する」との答弁があった。また、「外国人の技能実習生は対象か」との質疑に対し、「6月1日時点で同事業の3万円を受給された非課税の住民は受け取る権利があるため、外国人も対象となる」との答弁があった。

●国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

「産前産後期間の保険税減免対象者は国保の被保険者だけなのか」との質疑に対し、「社保は既に制度が導入されている。国保は今まで減額がなかったことを受け、先般法律が改正されて減免の規定が設けられたため本市でも導入するもの。令和6年1月から開始予定で、対象者は国民健康保険証を持っている住民である」との答弁があった。

込むことではなく、一定程度で行う必要があると思う。指定管理の要件に『地域を盛り上げる仕掛けをする』という文言があったが、今後、地域の人と密着し、どのような運営をするのか」との質疑に対し、「指定の申請時に物販、地域貢献、イベント開催等が計画されているので、指定管理者として決定した後は民間の企画力を活用して運用していくのではないかとと思う」との答弁があった。これに対し、「今後、採算が合っていない部分をどのように運用するのか」との質疑に対し、「経費の部分は健全な運営計画をされているので、電気代等の高騰化についても削減・圧縮して運営されると考える」との答弁があった。

●下水道事業会計補正予算

「公共下水道への一般会計繰出基準外出資金2億6千万円は、工事が原因なのか、全般的な要因によるものなのか」との質疑

に対し、「資金不足を補填するための繰入れである。主な要因として、起債償還額が毎年多額となっており、元金と利子で年間7億5千万円ほど支出している。また、近年の物価高騰を含め、県へ支払う小川の流域下水道維持負担金の単価増額の影響が考えられる。それに対して、収入はほとんど変わらないので厳しい状況が続いている」との答弁があった。また、「このような状況で赤字解消に向けた議論は進んでいるのか」との質疑に対し、「歳出削減は取り組まなければいけないと考えている。今後、下水道の計画区域を見直し、区域を縮小する議論を行いたい。また、合理的な施設運営の観点から、施設の統合や近隣の市町との広域での運用等を検討している。収入に関しては、下水道使用料の見直しを検討する必要がある」との答弁があった。

●一般会計補正予算(第5号)

○電力・ガス・食料品等価格

高騰重点支援給付金

「給付金の支給対象は何世帯か」との質疑に対し、「対象は6800世帯である。本年6月1日を基準日とし、住民税非課

一般質問

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

豊田 紀代美 議員

国民健康保険税について

問 本市の国民健康保険の現状と課題を問う。

保健衛生部長 65歳以上の被保険者割合の増加、被保険者の所得減少など、今後の国保財政運営への影響が懸念される。これまでは、被保険者の税負担を極力抑えるため、毎年の歳入不足を財政調整基金を取り崩すことで税率を据え置いてきた。その結果、令和4年度で基金が底をつき、1億円を超える歳入不足となった。今後は更なる税率改正が避けられない状況である。

問 大阪府高石市は、平成24年度から国保財政の累積赤字解消に取り組み、令和3年度末には赤字を解消。国保税の徴収強化、

特定健診受診費用の無料化による受診率の向上、レセプト点検の充実・強化などが大きな柱とのこと。これらを参考に、本市でも何らかの対策ができないか。

保健衛生部長 国民健康保険の歳出削減につながるものについて、高石市の取組を研究する。

問 国保財政の今後の運営方針を問う。

市長 令和6年度の税率は、県が示す標準保険税率を基準に検討している。令和7年度以降も同様で、単年度収支が黒字となるよう議論を重ねていきたい。

子育て応援施策について

問 兵庫県加西市では、子育て支援施策の一環として乳幼児を養育する世帯のおむつ等を無料にしている。本市でも取り組むことはできないか。

福祉部長 当該事業は、子育て用品の支給と併せて乳児の養育状況の把握・相談支援・子育て情報の提供を毎月実施するもので、乳児期の子どもを持つ世帯

に非常に有益な事業であるが、本市が同様の事業を行う場合は、訪問する人材の確保や中長期的な予算確保など、多くの課題がある。現在実施中の子育て支援施策と併せて調査研究する。

問 加西市を参考に、子育て世代に分かりやすくインパクトのあるPRができないか。

市長政策部長 小中学校の給食費無料化スタートに併せて、8月30日に新聞紙面一面を使ってPRした。また、広報紙でも特集を組んで情報発信している。しかし、ホームページ等で情報が分かりづらい点は早急に解決すべき課題。今後はより分かりやすく、伝わる情報の発信とPRを研究する。

もったいなかレストラン in 三角西港について

問 10月29日に開催された同事業は、県外からの来客が全体の20%、市外からの来客が70%であったとのこと。西港の魅力、本市の豊富な食材、一流シェフの料理とおもてなし、くまモン

とコノシロ部長の登場によって大盛況で、参加者も満足していただけだと思うが、取組の成果と事業の継続について問う。

経済部長 SDGsの推進と併せて三角西港の魅力を発信できた。多くのメディアからの取材やニュース等でも好評を博したので、西港への誘客促進につながることを期待している。

市長 県の補助金採択が全てであり、採択されたときには来年度も開催できればと考えている。



小川工業高校と松橋西支援学校の生徒
作製の箸と箸袋の納品式の様子。
総括プロデューサー相藤春陽さん（左）
と、フランス在住でこの事業のために
来日された中山豊光シェフ（中央）。

介護保険事業計画について

問 本年度は第8期介護保険事業計画の最終年度だが、近年の保険給付費の推移と本市の介護保険財政状況について問う。

福祉部長 令和4年度決算では、第8期計画に掲げる介護保険サービスの量の見込みに対して、コロナの影響と思われるサービスの利用控えや、整備が予定されていた介護医療院の創設の遅れ、介護予防サービス事業への積極的な取組などにより、実績額は前年度比で減少している。65歳以上の被保険者から納付いただいた介護保険料は、仮に余剰金が発生した場合に被保険者それぞれに還付を行うことは非効率なため、介護給付費準備基金に毎年度積み立てている。なお、令和4年度決算での介護給付費準備基金は、累積積立額が約16億7千万円となる見込みで、結果として黒字経営が続いている

る状況である。

問 次期第9期計画期間での介護保険料について問う。

福祉部長 本市は直近の高齢化率が既に35%を超えており、全国平均より早い速度で高齢化が進行している。65歳以上の保険料については、現在、国の示す案を参考に、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画等審議会で協議いただいている。一方、物価高騰が家計を圧迫している現状は当然考慮すべきであり、制度の持続可能性と併せて熟考しながら保険料を設定していきたい。

市長 高齢者の世帯のみならず、全ての世帯で物価高騰の影響は大きいと考え、市では様々な対策を実施してきた。審議会の答申をいただいた上で判断したいと考えているが、今回、介護保険料基準額を下げる方向で検討する。

旧豊野小学校周辺整備について

問 これまで旧豊野小学校グラ

ウンドで開催されていたふるさと祭りや運動会などの行事が豊野グラウンドに移りつつある中で、また旧豊野小学校グラウンドで開催できるように整備してほしい。また、外周も一部整備すればウォーキングなど市民の健康につながる場所になると思うがどうか。

市長政策部長 旧豊野小学校の跡地は、豊野町の中心部で公共施設も集積していることから、立地や地域資源を活かした健康の増進、食の魅力化、コミュニティが創出できるような空間づくりについて、他自治体でも地域活性の実績がある民間事業者を現地に招き、助言いただいている。

豊野町農業者トレーニングセンターについて

問 トイレの改修について問う。

教育部長 同センターは築37年が経過して老朽化が進んでいるため、まずはトイレの洋式化を計画したが、それ以外にも雨漏りや照明機器の不具合、外壁の劣化などがあった。トイレに限

らず、不具合箇所を含む総合的な点検による施設全体の改修が必要と考えている。

市長 令和6年度からトイレの改修をはじめ、施設全体の中規模改修を実施する。

企業誘致について

問 昨年度から企業誘致に活用できる用地の情報提供等を市民に呼び掛けているが、その登録状況や企業の反応を問う。

市長政策部長 民間用地の登録は現在15件あり、その内容は、私たちが企業訪問時に市の立地環境をPRする資料として活用しており、その結果、企業からの問合せや現地視察希望の声もある。豊野町の登録用地は13ヘクタール超とひと際広く、インターチェンジにも近いことから大型誘致の候補地として期待している。引き続き登録用地の数を増やすとともに、その魅力を発信し、一つでも多くの投資案件を獲得できるよう企業誘致を進める。

内水対策について

問 本市内で大雨時に浸水する箇所は何か所あるのか。また、その対策はなされているのか。

市民部長 平成28年熊本地震後の6月、松橋町で最大1時間降水量136ミリを記録した豪雨が記憶に新しい。当時の家屋等の浸水被害件数は市全体で500件ほど。明神川周辺が70件、不知火小学校付近が55件、松橋郵便局そば松橋交差点付近が31件、大野区さららが31件。

土木部長 特に被害の大きかった大野川と明神川周辺の浸水原因を調査したところ、降水が局地的で記録にない降水量であったこと、大野川の水位上昇により内水の排水ができなくなったこと、明神川の流下能力の不足により大野橋付近が溢水し、内水の排水ができなかったことが考えられる。その後、大野川と明神川周辺では、市役所南側に

ある大野地区排水機場のポンプ4基を9基に増設し（毎分約93トンの排水能力）、停電等の不測の事態にも対応できるようにリースの発電機を設置した。県は、管理河川である大野川と明神川の流下能力の改善を行っている。明神川では、令和7年度の供用を目指して大野橋の架け替え・拡幅のため、仮橋りよう拡幅歩道の工事を行っている。さらに、大野川と明神川が合流する大野川河川改修記念公園から国道266号にかかる大坪橋の区間から上流にかけて、堆積土砂の掘削や河積を阻害している樹木の伐採等を行う河川工事が行われている。

問 内水対策に絡めた、野球場を含む総合グラウンドの建設について問う。

市長 総合グラウンドの建設については、今後のまちづくり、場所の選定、財源など重要な案件を含んでおり、内水対策まで含めると、少なくとも300億円以上の膨大な事業規模になる

と考えられる。議会の内水対策の遊水地における野球場を含む総合グラウンド誘致調査特別委員会の意見を踏まえながら、市民の議論を待つ。

不知火美術館について

問 美術館の観覧料は、障がい者本人と介助者は2分の1の減免制度があるが、福祉の充実に図る施策の一環として全額免除できないか。

教育部長 不知火美術館は条例と規則で観覧料を定めており、必要に応じて減額・免除している。身体障害者福祉法などの法律に基づく各種手帳保持者とその介護者が観覧する場合、手帳を確認することで観覧料を2分の1に減免している。多くの市民が美術館に来館することは、芸術文化に触れる機会を創り出すことにつながる。文化と伝統が息づいたまちづくりを目指すためにも、美術館の観覧料について前向きに考える。

土地改良について

問 本市が合併して約20年になるが、各町の土地改良区の現状を問う。

経済部長 土地改良区は本市管内には7団体あり、農道、水路などの農業用施設の維持管理を自ら実施することが目的。近年は農業者の減少、高齢化、農産物価格の低迷などによって厳しい農業情勢が続いている。そのことから組合員の脱退も著しく、組織体制を維持することが困難になりつつある。土地改良区は全て規模が小さく、本来の役割が十分発揮されていない。生産性の高い農業を実現するためには、脆弱な組織体制を立て直すことが喫緊の課題だと認識している。

問 合併して一本化の検討が必要と思うがどうか。

経済部長 三角町、松橋町外一ヶ町、下益城南部、小川町の各土地改良区の新設合併に向けて合意形成を協議し、令和7年4月の新土地改良区の発足を目指す。

本市のPRについて

問 SNS等を利用した本市のPRの状況と成果、今後の課題を問う。

市長政策部長 市民への情報発信や市の魅力PRのため、UK INSUM（ウキニスム）など8つのInstagram（インスタグラム）アカウントと、3つのLINE（ライン）、YouTube（ユーチューブ）公式チャンネル1つを運営。今年5月には母子・子育て支援アプリUki星を開設した。フォローワー総数は延べ32500人。その中で市公式LINEの登録者が一番多く、毎週水・金曜日に市のイベント情報を発信し、災害時は緊急情報も発信している。また、12月1日から本格稼働したLINE拡張ツールでは、国民健康保険の一部手続きや空き家相談会の予約などがLINEでできるようになった。Insta-

gramでは、ふるさと納税や地元産品の紹介をする「ふるうき」で市外へのPR活動をしている。YouTubeでは、ピアノユーチューバーのよみいさんの動画が再生回数17万6千回で、市投稿動画の視聴回数全体の7割弱を占める。現在、宇城市プロモーション大使として松橋町出身の松村佳奈さんに市主催イベントの出演を依頼し、海外向けのPRにも貢献いただいている。今後もSNSが本市のPRに担う役割を明確にし、情報発信の質の向上に努める。

子どもを狙う犯罪について

問 子どもたちのスマホやタブレットでの詐欺・消費者トラブルなどの犯罪対策教育の取組状況を問う。

教育部長 子どもたちのスマホやタブレット等の端末所持率と使用時間は、学年が上がるにつれて増加傾向にある。学校教育での対策は、情報モラル、科学的理解、プログラミング教育等

を計画的に進めている。また、県と県警本部で取り組む出前講座や、児童生徒と保護者が参加する講座・説明会を各学校で取り組んでいる。また、「SOS相談窓口」「親子のための相談LINE」などの相談体制づくりや対応のサポートもしている。子どもたちが犯罪に巻き込まれ、加害者にも被害者にもならないような対策を学校教育の段階から進めていくのは、大変重要だと考えている。

問 卒業した子どもや大人にも同様の窓口はあるか。

経済部長 広報紙ウキカラで毎月「消費者トラブル注意報」を掲載し、注意喚起をしている。また、庁舎新館1階に消費生活相談員2人を配置した部屋を設けて相談に対応している。最近では若年層からの相談も増え、出会い系、ゲームの高額課金、SNS、エステ・化粧品等の消費者的トラブルの相談など多岐にわたる。令和4年度の相談件数は389件。継続して啓発を行い、

相談者に寄り添う活動をしていきたい。

子どもの平日休みについて

問 国等から、地域ごとの学校休業日の分散化や、平日に休むことができる環境整備の提言がなされている。保護者が土日に休みではない家庭が、子どもと一緒に休める取組が必要と思うが、本市の状況を問う。

教育長 社会を取り巻く環境や家庭環境の変化に伴い、家族の時間づくりを行うことは大切だと考える。本年度から、親子のふれあいの時間確保等を考慮し、10月の第2月曜日（祝日…スポーツの日）の翌日及び翌々日の2日間を秋季休業日（秋休み）に設定した。あわせて、県や他自治体で実施している夏季休業日期間の一部振替対応や、ラーテーションとしての休日取得による出席扱いの取組など、柔軟な学校運営のあり方を今後も調査・研究する。

三角 隆史 議員

三角西港について

問 建造物の修復と歩道整備について問う。

教育部長 現在取り組んでいるのは龍驤館りゅうしょうかんの耐震補強工事。実設計まで完了しており、国の補助が付き次第、工事に切りかかる。浦島屋など県所有の建造物は市が直接補修を行うことはできないので、県に修復を要望している。東排水路の石積みいしづみの修復工事は、県事業として令和6年度以降に着手される予定。

土木部長 歩道整備工事は県の事業で、令和6年度以降も継続する予定とのこと。また、本年度末までに普通車駐車場の一部を暫定供用する予定であり、世界文化遺産登録による観光人口増加への対応や三角西港地区の保存・活用に寄与するため、迅速に対応すると県から回答があった。

問 西港公園内のトイレはきれ

いに整備されたが、宇土寄りのトイレ整備について問う。

教育部長 宇土寄りにある3号トイレも県の施設であり、平成10年7月の完成から25年が経過しており、建築材料が劣化している。本市は、県から当該トイレを含む三角港西港地区港湾環境施設の管理業務を受託し、契約に基づき軽微な修繕や改修はいるが、大規模な修繕や改修は県が施工することになっている。三角西港は毎年多くの観光客が訪れ、本市にとっても重要な観光資源であることから、今後も県に施設の状態報告などを行い連携を密に取りながら、施設改修等の要望を行う。

地域振興について

問 企業誘致について問う。

市長政策部長 企業誘致の立地協定を締結した件数は3件で、投資予定額は56億5700万円。今年2月に宇城市企業誘致戦略を策定し、①高付加価値企業、②物流関連産業、③地元企業の

事業拡大や機能拡大の支援をターゲットとした。企業誘致は日本全国の競争であることから、引き続きスピード感をもって全力で取り組む。

教育振興について

問 社会福祉法人等が学童保育所を整備する場合、補助はあるか。

福祉部長 交付金による補助制度があるので国・県・市がそれぞれ補助を行うが、社会福祉法人等も負担を要する。

市長 社会福祉法人等が整備する学童保育所に対しては、負担軽減施策の推進を行う。

問 中学校部活動の社会体育移行に対する今後の取組を問う。

教育長 今後は、生徒や保護者、地域、各団体等の意見やニーズ調査を段階的に進めながら、運動部活動と文化部活動の検討委員会をできる限り早い時期に設置し、具体的な方針や発足時期等を示せるよう体制づくりを進める。

行政区再編について

問 行政区の見直しの必要性について問う。

総務部長 全国的にも少子高齢化と人口減少は加速し、本市もこの状況は今後確実に進行するものと推測される。地域福祉、自主防災・防犯、生涯学習、ごみ、環境美化など、地域活動に求められる分野が多い中、このままでは期待される役割が果たせず、地域活力の減退が懸念される。将来的に行政区の運営維持が困難となり、最悪消滅することが予想される中、行政区の見直しは重要な手段である。市としては、担い手不足などにより住民自治活動に支障を来している行政区の統合を進める。なお、10月と11月に各町で行政区長会議を開催し、今後、行政区の統廃合を考えている行政区長・行政区関係者には支援金の説明を行った。行政区統合は、行政主導ではなく住民主導で進める。

過疎対策について

問 松合出張所をなくすという話を聞いた。公共施設の運用計画策定の手順を問う。

総務部長 公共施設の今後の方向性を明らかにした宇城市公共施設等総合管理計画に基づいて施設の廃止・統合・民間移譲を進めている。本市の公共施設の延床面積は計画基準日の平成28年度末で27万6千平方メートル。人口約5万9千人に対する市民一人当たりの延床面積は4・61平方メートル（全国平均の約1・43倍）で、平均値よりも施設面積が大きい状況である。今後、更なる少子高齢化や人口減少の加速化、合併前に各町が所有していた施設の老朽化により、人口推移に合わせた計画的な施設のスリム化が必要。また、施設の維持管理・更新の見直しに対して、市民の意向や施設利用者のニーズ調査を実施しながら計

画を策定している。計画の中で、支所・出張所は隣接する他の公共施設と密接な連携を必要とする施設と位置付けられており、窓口業務やインフラ施設の整備・管理を行う行政サービスの地域拠点として、地域住民のサービスの水準の維持と併せて施設の効率的運営に努める。計画策定については、宇城市公有財産有効活用検討委員会で施設の見直しの方向性を5年ごとに審議して決定する。様々な施設があるので、どのような段階で関係住民への周知を行うか、周知時期や周知方法を一概に示すことはできない。今後、施設ごとに、行政として説明や提案ができる段階で周知と説明を行い、地域住民の理解を得ていく。

行政区について

問 行政区に委託している業務にはどのようなものがあるのか。また、業務で損害が起きた場合、その責任や補償は誰が負うのか

を問う。

総務部長 区長の業務委託は、文書配布以外にも転入・転出その他証明の基礎事実の認定に関する

こと、住民票の異動に関すること、各種調査（敬老会等の補助金申請の調査、新規就農者の調査など）、ごみステーションの設置、健康づくり推進員・母子保健推進員・民生委員推薦等の業務委託を行っており、委託者が責任を負う。公役は業務委託範囲外のボランティアの部分もあり、道路や河川等の清掃作業や除草作業でのけが等に対応するために総合賠償補償保険に加入している。補償内容は、市が主催・共催する行事やボランティア活動に参加する住民等が急激かつ偶然な外来の事故により、死亡又は身体障がい若しくは入院・通院を伴う障がいを受けた場合に保険金が支払われる。

問 公役は、社会生活の多様化や世帯の年齢によつては負担に感じる世帯もあるようだ。困っ

ている地域には地域振興基金の活用などによるサポートはあるか。

市長政策部長 当該基金の活用要件に公役の中のボランティアの部分が該当するか慎重に審議し、うまく活用できるような方を検討したい。

子育て支援体制について

問 次期障がい者福祉計画の策定において、今期で見えてきた課題に対する解決策を問う。

福祉部長 障がい者等の状況や障がい者施策に関する意識調査の結果から、次の4つの事項を中心に計画案に反映させる。①障がい者への理解と、差別の解消、②障がいの特性に応じた情報提供や情報の充実、③安心して生活できる環境の整備、④災害時の安全確保。これにより「誰もがお互いを思いやり、生き生きとした人生を送れる福祉のまち 宇城市」を基本理念とした計画書を策定していきたい。

食品ロス削減への住民運動のさらなる推進について

問 飲食店や小売店の、閉店間際に残った料理や総菜等を消費者とマッチングさせるサービス「フードシェアリング」の展開について、本市の見解を問う。

保健衛生部長 本市の食品ロスへの取組として、宴席で最初の30分間と最後の10分間は自分の席で料理を楽しみ、食べ残しを減らす「3010運動」とフードドライブ(※)を年に2回実施している。他自治体の取組としては、小売店や飲食店の総菜や食料品等の売れ残りを削減するマッチングサービス「タベくるん」事業がある。この取組は、東京都江戸川区・東京商工会議所江戸川支部・三井住友海上火災保険株式会社の連携事業である。このような取組を参考に、市民や事業者が連携して食品ロス削減を取り組めるような本市

独自の手法を調査研究していきたい。(※)家庭で消費期限が一定期間残っている米・レトルト食品・缶詰め等の食品を持ち寄り、フードバンクを通じて地域の児童養護施設や子ども食堂等に提供する活動)

問 在庫食品や未利用食品の寄付の普及拡大について、本市の考えを問う。

保健衛生部長 令和元年度から主に市民を対象にフードドライブ活動に取り組んでいる。また、社会貢献活動の一環として、本市でも5つの団体がフードドライブを活用して子ども食堂を運営している。今後は、子ども食堂の運営団体等と飲食店や食料品を扱う事業者等を統括する団体等とのマッチング方法を研究する。あわせて、在庫食品及び未利用食品を真に食品が必要な人に届けられる仕組み作りを検討する。

問 家庭や事業者から出る食べ残し等の生ごみを削減することは、二酸化炭素削減など環境負

荷を低減する取組につながると思うが、本市の考えを問う。

保健衛生部長 フードドライブ活動や子ども食堂などの食品ロス削減に対する活動は広がりを見せている。また、市民、事業者及び団体等の理解も少しずつ深まっているので、行政・市民・事業者等が三位一体となつてさらに連携を深め進めていく必要がある。今後も環境負荷の低減に寄与するために食品ロス削減の普及啓発に努める。

地域の活性化について

問 地方創生や地域活性化のためには大手企業の誘致が効果的と考えるが、本市の取組を問う。

市長政策部長 県や銀行、デベロッパー(開発業者)とも連携し、企業進出に関する情報収集に取り組んでいる。用地についても昨年度から市民に情報提供を呼び掛けている。また、大手企業に対しても都内の本社を直接訪問し、本市の立地環境を

PRして誘致活動を行っている。さらに、企業の受け皿となる用地としては現在15か所の登録があつており、その中には13ヘクタールを超える大規模のものもあり、大手企業の進出も十分受け入れられると考えている。

問 本市の特徴や強みは。また、それらを生かして誘致したい業界・業種は何か。

市長政策部長 本市の特徴及び強みは、①九州及び熊本県のほぼ中央に位置し、2か所の高速インターチェンジと5つの駅があり、重要港湾の八代港にも近いというアクセスの良さ、②近隣自治体からの労働力供給による人材確保の優位性、③加工や製造に高い技術を有する地元企業の存在。これらを生かして、半導体関連企業をはじめとする高付加価値企業や物流関連産業の誘致に取り組むとともに、地元企業の事業拡大や機能拡大を支援する。

子宮頸がんワクチン接種について

問 国は、以前接種したワクチンでいまだに苦しんでいる人が多くいるにもかかわらず、積極的に接種を推進している。本市の副反応の状況を問う。

保健衛生部長 副反応として、接種部位の痛みや腫れ、赤み、まれに重いアレルギー症状や神経系の症状が報告されている。国が発表した副反応の症例の件数は接種1万人当たり8～9人、医師が重篤と判断した件数は接種1万人当たり5～7人。県が把握している令和3～5年度までの副反応の症例件数は5件。本市では報告はない。

問 現在、重篤な副反応に対する補償はない。また、10年前の副反応に対する治療法もいまだに確立されていない。加えて、治療ができる医療機関もほとんどなく、対応できる医師も全国

で数人しかいない。さらに、シルガード9という新しいワクチンは、従来のワクチンよりも副反応の発生率が高いと言われている。本市のワクチン接種時の説明はどのようなものか。

保健衛生部長 ワクチンの効果、副反応の説明、健康被害救済制度を記載した説明書と、ワクチンに関する相談先一覧を同封して情報提供を行っている。

問（意見） 国の資料には、副反応のことで、重篤な副反応や後遺症が残った場合は法律上の補償が受けられることが書いている。しかし、それはワクチン接種との因果関係が認められた場合である。ほとんどの人が、何かあったときには自治体や国が何とかしてくれると安心して接種を受けると思う。ワクチン接種をやめると言うつもりはないが、そのようなリスクがあることや、大人になってからの定期健診でも予防が可能であることなどの情報を提供した上で接種の判断をしてほしいと願う。

宇城広域消防三角分署の移転について

問 移転候補地について問う。

市民部長 候補地は、①三角B & G海洋センター横敷地、②旧三角保健センター跡地、③旧三角東小学校跡地、④三角防災拠点センター横敷地の4か所。他にも調査したが、ほとんどが浸水区域または土砂災害警戒区域であるため、最終的に三角防災拠点センター横敷地を選定した。

問 消防署は幹線道路から見える場所か幹線道路付近が望ましい。B & G海洋センター横や保健センター跡地のかさ上げは検討しなかったのか。

市民部長 B & G海洋センター横や保健センター跡地は洪水・高潮浸水想定区域内にあり、敷地をかさ上げしても周辺道路が浸水して消防活動ができないため不適と判断した。

問 防災センターから下った塩屋区も東港地区も浸水地帯になつており、高潮が起きれば条

件は同じである。また、現在の分署から約4キロ移動し、車で約6分かかる。三角全体を考えると地域的バランスに欠けると思うがどうか。

市民部長 宇城広域連合消防本部の消防署適正配置計画では、JAの柑橘選果場周辺は適正な場所とされている。三角防災拠点センター横敷地も適地の範囲内と考えられ、広域連合消防本部も同じ意見である。

市長 防災拠点センターの隣に建設するメリットは、ヘリポートの建設によってドクターヘリや隣接する済生会みすみ病院との連携が可能、熊本天草高規格道路のインターチェンジ建設予定地に近いので、高規格道路へのアクセスが容易で、網田分署とも連携が可能、高台で災害に強い場所であること。よって、ここに決定する予定である。

問（意見） 全体的なバランスとして、防災拠点センター横敷地ありきではなく、もう少し検討する余地がある。

防災無線について

問 市の防災無線の設置状況と難聴地域を問う。

市民部長 防災無線は市全域をカバーしており、三角が50局、不知火が28局、松橋が48局、小川が39局、豊野が35局、計200局。難聴地域は、主に山と谷が交じり合っている山間部である。

問 防災無線の活用状況を問う。

市民部長 災害時の避難所情報、火災予防運動の周知、市が主催する行事等の情報を発信している。子局を選定し、場所を限定して放送することも可能。

問 聞き取りにくい場合の対応を問う。

市民部長 SNSなどの複数の媒体を利用して情報を発信する。防災無線で放送した内容は、ホームページ、情報メール、エリアメール、防災ポータルサイトに掲載。電話対応応答システム

ム（3分以内約10円（有料）。2回線）で聞くことも可能。

問 防災ラジオや戸別受信機の導入について問う。

市民部長 現在、防災行政無線、宇城市情報メール、プッシュ型エリアメール、電話対応応答システム、宇城市ポータルサイト等の複数の媒体で情報を伝達している。防災情報に特化した機能を持つテレビも多くなっている。防災ラジオなどの新しい情報伝達手段については、現在の情報伝達ツールの導入効果や費用対効果を検討した上で調査研究していきたい。

問（意見） 既に活用されているが、総務省消防庁の戸別受信機等の配備に係る財政措置もある。情報伝達手段の周知徹底を願う。

加齢による聴覚障がい 補聴器購入助成について

問 市内の高齢者の聴覚障がい者や障がい児の現状を問う。

福祉部長 聴覚障がいによる身

体障害者手帳の保有者は、本年4月時点で18歳未満が9人、18歳以上65歳未満が63人、65歳以上が356人の合計428人。

問 障害福祉の補装具費支給制度について問う。

福祉部長 聴覚に障がいがある方に補装具費を支給。対象者は、聴覚障がいによる身体障害者手帳所持者と難病患者等に該当する方で、医師の意見書・処方箋を要する。

問 加齢によって聞こえづらくなった高齢者への補聴器購入費用助成について問う。

福祉部長 高齢者の補聴のための助成対象は、聴覚障がいの身体障害者手帳所持者と難病患者等に該当する方で、診察による医師の意見書・処方箋がある場合のみ。現制度上は、加齢に伴う聴力機能低下の高齢者に対しての助成制度はない状況。今後、県内他市の状況を踏まえて調査研究に努めていきたい。

問 厚労省の新オレンジプランにも高血圧、糖尿病、喫煙、頭

部外傷、難聴などが認知症の危険因子との記載もある。今年8月のアメリカ国立衛生研究所の研究調査でも、補聴器を使うことで認知症のリスクが高い高齢者の認知機能低下率が3年間でほぼ50%減少したとのことである。本市の認知症の方の現状について問う。

福祉部長 昨年度の国保と後期高齢者医療のレセプトデータによると、40歳から64歳で12人、65歳から74歳で71人、75歳以上で1890人、合計1973人が認知症と診断されている。診断を受けていない軽度の認知障がいの方も、一定程度いるのではないかと推測される。

問（意見） 補聴器を着けて聞こえが良くなることで、人とのコミュニケーションに不安がなくなり、社会に出て、さらに健康寿命が延びることで医療費適正化にもなりうる。高齢者世代も楽しく生き生きとした市民生活を送ることができるよう、是非とも前向きに検討してほしい。

ハザードマップへのアンダーパスの記載について

問 水害時にアンダーパス(※)の冠水に気づかないまま車で進入すると、エンジンの停止による事故や死に至る場合もある。アンダーパスをハザードマップに記載する必要があると思うがどうか。(※道路や線路などの下部にある通路。地面を掘り下げて設置されているため、他の道路よりも低い位置にあり、雨水が流れ込みやすい)

市民部長 本市内にはアンダーパスが1か所あるが、ハザードマップには記載していない。ハザードマップは5年に一度改定を行うので、今後の改定の際には記載する。

問 視覚障がい者向けのハザードマップを今後配布する考えはあるか。

市民部長 視覚障がい者向けのハザードマップは、音声読み上げシステムや立体的なハザードマップ等が考えられるが、視覚障がい者や視覚障がい者福祉協会等の意見を参考にハザード

マップの在り方を調査研究する。

災害時に支援が必要な方の名簿提供について

問 避難行動要支援者(災害時に自ら避難することが難しい方)の状況に合わせた「個別避難計画」の策定状況を問う。

福祉部長 避難行動要支援者の登録者は6290人。そのうち関係機関への名簿提出同意者3317人全員が、個別避難計画を策定済みである。

問 災害時の避難行動要支援者名簿の各関係機関への伝達方法を問う。

福祉部長 災害時の情報提供方法は、個人情報保護の観点から現行は紙媒体で行っている。また、同意を頂けない方を含め全ての名簿を平常時から社会福祉課で保管し、非常時には速やかに必要な情報を提供することが可能な体制が構築されている。

問 本市は災害時には名簿を提供しているが、事前に提供できる条例を策定してはどうか。

市長 独自の条例は県内で7町村が制定しているとの情報を得ている。現実的な必要性は十分

理解できるが、個人情報の管理・保管は人権としての課題も多いことから、今後、他市の状況を見ながら慎重に対応する。

水道事業について

問 三角町では水道管の漏水場所が確定できていないと聞く。今後の漏水調査の方法を問う。

上下水道局長 三角地域の一部配水系統で本年度も音調棒や漏水探知機を使用し、引き続き漏水箇所の早期発見と修繕に取り組む。また、人工衛星を使った調査は、全市的調査が必要な場合や、近隣市町との連携による調査の際に導入の検討をしたい。

問 石打ダムの水は水道水として活用できるのかを問う。

上下水道局長 現状では、ダム水を水道水として使用することはできない。引き続き、県に水質改善を要請していきたい。

問 水道事業の広域化について問う。

上下水道局長 熊本県水道事業基盤強化推進協議会の検討部会で、施設管理の一体化と料金システムの共同化について議論が

始まった。あわせて、本市は宇城地域・八代地域・天草地域の近隣水道事業者と広域連携の検討を行っている。今後とも、県と周辺市町村との連携を深め、管理の一体化やシステムの共同化など、できるところから広域化に取り組んでいきたい。

●JR三角線について

問 地域鉄道は地域の経済活動の基盤であり、活性化が求められている重要な社会インフラである。本市の考えを問う。

市長政策部長 昨年度から宇土市、上天草市、宇城地域振興局などの5者で連絡会を組織し、地方創生と共に地域公共交通、特に三角線の利用促進策について連携して取り組めることはないか協議を開始した。これまでJR九州との意見交換を3回実施し、次年度の事業化に向けて鋭意検討を進めている。

市長 JR三角線は三角町振興の要である。今後も県、宇土市、上天草市、JRをはじめ沿線の事業者と共に連携し、利用促進に努める。

委員会 視察報告

議会運営委員会

京都府城陽市

10月18日

「議会改革について」



城陽市は、本会議と委員会の会議の様子をライブ中継でも配信している。また、視覚障がい者への情報提供の一つとして、議会広報紙を点字版や音声版で

も発行している。さらに、一人の議員が2つの常任委員会に所属することとされており、全ての議員が任期中に全ての委員会を担当することができる。一方、人口減少に伴い議員定数の削減を行った経緯がある。本市においても、より多くの市民が議会に関心を持ち、議員候補者の裾野を広げられるような議会運営を行うため、調査・研究を行った。

京都府木津川市

10月19日

「議会改革について」

木津川市は、本会議の様子を録画映像とライブ中継の両方で配信しており、委員会の様子はライブ中継（音声のみ）を行っている。また、市政の課題解決に向けて議会報告会「市民と議会のつどい」を年2回開催すること、市民の意見が反映され、市民が参加する議会を目指している。本市においても、開かれた議会をつくりあげるため、調査・研究を行った。

総務文教常任委員会

茨城県日立市

10月25日

「ひたち型スマートライフ（ひたちのデジタル化）について」

日立市では、行政運営の更なる効率化と、全ての市民がデジタル技術の恩恵を享受できる体制の構築を行っている。市民のオンライン申請ツールの本格導入、市内の5つのJR各駅周辺のWi-Fi（屋外）整備、市民向け市公式地域情報アプリの運用を開始したことにより、市民の各種手続きの簡略化と職員の業務効率化が同時に成り立っているとのこと。また、教育現場でのDX推進では、義務教育・特別支援学校で校務支援システムを運用し、教師の業務量が削減された。本市においても、デジタル化の方向性を明確にし、計画的に推進する必要があることから、日立市の施策体系と推進施策等について調査・研究を行った。

茨城県つくば市

10月26日

「学校部活動の地域移行への取組について」

つくば市では、平日の一部の部活動を外部に委託するなど、全国でもいち早く部活動改革が取り組まれてきた。本市においても、学校部活動の地域移行に向けて基本情報の集約及び分析等を進めていることから、取り組むべき施策の参考とするため、調査・研究を行った。



建設経済常任委員会

タムラファーム株式会社

(青森県弘前市) 10月25日

「6次産業化推進について」

タムラファームは、各種補助金を利用して約20ヘクタールの農地でりんごを栽培し、商品として生のりんご、ジュース、アップルパイ、シードル（リンゴの酒）を自社加工、製造、販売までの一体的な事業で成功している。また、雪の多い農閑期に加工品を生産することで雇用を創出している。



さらに、農家の後継者不在による耕作放棄地となる恐れがある農地を管理することで、緑地確保の役割も担っている。本市においても、基幹産業としての稼げる農業と地域経済活性化は長年の課題であり、解決策の参考とするため、調査・研究を行った。

青森県十和田市 10月26日

「とわだ産品販売戦略事業について」

十和田市は、生産から流通までを結びつけ、地産地消と併せて「とわだ産品」の販路を推進する部署を市役所内に設置することで、農業所得と持続可能な農畜水産業の振興をはかっている。それに伴い、学校給食の地元産食材使用割合が向上し、また、開発商品の売り上げが増加、情報発信の工夫により事業の成果が出ている。本市の農業の魅力向上と地域経済活性化の参考とするため、調査・研究を行った。

民生常任委員会

大阪府高石市 11月8日

「国民健康保険特別会計の課題解消に向けた取組について」

高石市は、人口減少と高齢化の進展とともに生活習慣病などの増加により医療費の累積赤字が課題であった。そこで、基本計画を策定し、ウォーキングロード整備などのハード面と、健康無関心層をターゲットにしたポイント事業などのソフト面を並行して推進した結果、医療費の累積赤字が解消した。本市においても、国保財政の赤字解消は将来にわたる大きな課題であり、解決への施策の参考とするため、調査・研究を行った。

兵庫県加西市 11月9日

「子育て応援施策『5つの無料』について」

加西市は、「ただのまち加西」というキャッチフレーズのもと、こどもの保育・給食・医療費な

どに関わる「5つの無料化」を掲げ、安心して子育てができる環境づくりを目指すとともに、子育てを通して移住・定住を促進している。また、ライフステージに応じた子育て支援として、結婚支援、妊娠・出産支援や、屋内遊戯型施設とテレワークセンターが併設された施設も設置されている。本市も、子育て施策を目玉とした人口増加対策を打ち出しており、その参考とするため、調査・研究を行った。



宇城市議会男女共同参画研修会を開催しました

「宇城市における男女共同参画の現状について」

～アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み・偏見）をなくそう～

令和5年12月15日（金曜）に、男女共同参画社会実現のため、まずは本市の現状を学ぶことから始めようと、市の人権啓発課の職員を講師に招いて議員研修会を開催しました。

研修では、アンコンシャス・バイアスをなくす啓発DVDを視聴し、「多様性が進まず、ハラスメントが減らないのは、アンコンシャス・バイアスが原因かもしれない。なぜ私たちは気づかないうちに偏見や思い込みをもってしまうのか。アンコンシャス・バイアスを取り除くためにできることは何か」を学びました。また、本市の現状については「令和2年度に市で実施した市民意識調査によると、『社会通念・習慣・しきたり』『政治政策決定の場』の分野で『男女平等である』と答えた市民の割合は2割を下回っている。また、『男性は仕事、女性は家事・育児・介護』と性別によって役割を分ける考え方に対しては『反対』『どちらかという反対』との意見が6割を超えた。一方、『賛成』『どちらかという賛成』との意見は、男性が女性の2倍ほど多く、男女で意識差があった」など多くの課題を学びました。

定例会・臨時会の会議録を公開しています

【通常版】 <https://ssp.kaigiroku.net/tenant/uki/MinuteSearch.html>

【スマートフォン版】 <https://ssp.kaigiroku.net/tenant/uki/SpTop.html>



会議ごと、発言者ごと、キーワード
など、詳細な検索や印刷もできます。



通常版



スマートフォン版

**定例会及び臨時会の会議録をパソコン
やスマートフォンで読むことができます。**

※公開までには会議終了後数力月の校正期間が必要となりますのでご了承ください。

	日付	議題	議決事項
P-27	本名簿 (佐賀)	令和2年 9月 文部会 (第2回)	令和2年度2回分決定
P-28	C議員 (石川一郎)	C議員 (石川一郎) これから、本日の会議を開きます。 …	
P-29	C議員 (日原第一)	C議員 (日原第一) 一般質問を行います。	
P-29	C議員 (石川一郎)	C議員 (石川一郎) 日原第一、一般質問を行います。議長から申し上げます…	
P-30	C議員 (河野一郎)	C議員 (河野一郎) 河野の一般質問を行います。答復を願っています。	
P-31	C議員 (竹田重太郎)	C議員 (竹田重太郎) 新型コロナウイルス感染症拡大により、緊急事態宣言が…	
P-35	C議員 (河野一郎)	C議員 (河野一郎) 市へのコロナウイルス対策を市務としてこのところ…	
P-35	C議員 (竹田重太郎)	C議員 (竹田重太郎) なかなか感染を止めるは、宇治市も事例が大変なことに…	
P-35	C議員 (河野一郎)	C議員 (河野一郎) ちひさ、河野さんに聞いてみます。不特定多数集まる…	
P-35	C議員 (竹田重太郎)	C議員 (竹田重太郎) 無症状の人の割合でこの調査では、感染はより進んでいる…	
P-36	C議員 (河野一郎)	C議員 (河野一郎) 教育部分の方にしたいと思いますが。通学路に子ども…	
P-36	C議員 (平岡和彦)	C議員 (平岡和彦) 総務・コロナウイルス対応につきましてはお答え申し上げます…	
P-37	C議員 (竹田重太郎)	C議員 (竹田重太郎) タレントの確保につきましては、国の補助を活用し、今年…	
P-37	C議員 (河野一郎)	C議員 (河野一郎) 総合学習と小学校の活動についてであります…	
P-37	C議員 (平岡和彦)	C議員 (平岡和彦) 私の方からは追加的な説明させていただきますので。議…	
P-38	C議員 (竹田重太郎)	C議員 (竹田重太郎) 不特定多数が小中学校の新2年生から6年生までの約3万3千…	
P-38	C議員 (河野一郎)	C議員 (河野一郎) コロナウイルス感染症の発生を懸念しながら、宇治市「…	

議会中継(録画)をインターネットで視聴できます

【映像配信アドレス】

<https://uki-city.stream.jfit.co.jp/>

ホームページからは議員名簿や会議録も見ることができます。



※放映までには会議開催から数日かかります。ご了承ください。

議会を傍聴しませんか

次回の令和6年第1回定例会は2月7日（水曜）開会予定です。
詳細は議会事務局（電話：32-2100）にお問い合わせください。

議場は本庁横の新館3階にあります。事前予約は不要です。当日に受付で住所、氏名等を記入して入場していただきます。また、傍聴されるときは、議場内の発言に対して声を出したり、拍手、写真撮影、録音等をすることは傍聴規則により禁止されています。



傍聴席から見る議場



傍 聴 席